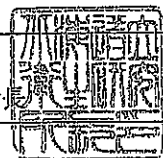


温 泉 分 析 書 別 表

衛研依第7-63-1号

1 源泉名： 凌雲閣 1号井	2 利用場所： 北海道空知郡上富良野町十勝岳温泉 湯元 凌雲閣 1号泉男子内湯 浴室注入口
3 温泉分析申請者： 空知郡上富良野町東町4丁目3-1 會田 義寛	
4 泉質： 酸性・含鉄(Ⅱ)－アルミニウム・カルシウム－硫酸塩温泉 (酸性低張性低温泉) (旧泉質名：含石膏－酸性緑ばん泉)	
<p>5.1 禁忌症は次のとおりである。</p> <p>(1)温泉の一般的禁忌症 (浴用) 病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くとき息苦しくなるような重い心臓又は肺の病氣、むくみのあるような重い腎臓の病氣、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病氣の急性増悪期。</p> <p>(2)泉質別禁忌症 (浴用) 皮膚又は粘膜の過敏な人、高齢者の皮膚乾燥症。</p> <p>(3)含有成分別禁忌症 (飲用) この温泉は飲用に利用しない。</p> <p>5.2 適応症は次のとおりである。</p> <p>(1)療養泉の一般的適応症 (浴用) 筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、痔の痛み、自律神経不安定症、病後回復期、疲労回復、健康増進。</p> <p>(2)泉質別適応症 (浴用) アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、耐糖能異常(糖尿病)、表皮化膿症、きりきず、末梢循環障害、冷え症、うつ状態、皮膚乾燥症。</p> <p>(3)泉質別適応症 (飲用) この温泉は飲用に利用しない。</p>	
<p>6 入浴又は飲用上の注意</p> <p>(1)浴用の方法及び注意 温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。</p> <p>ア 入浴前の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酔前状態での入浴は特に避けること。 (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。 (ウ) 運動後30分程度の間は 身体を休めること。 (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に 慣らすとともに、身体を洗い流すこと。 (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。 <p>イ 入浴方法</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は42℃以上の高温浴はさけること。 (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。 (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。 (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。 <p>ウ 入浴中の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。 (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。 (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良になった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。 <p>エ 入浴後の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 身体に付着した温泉成分を洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること(ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質(例えば酸性泉や硫酸泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分を温水で洗い流した方がよいこと。) (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ一杯程度の水分を補給すること。 <p>オ 湯あたり</p> <p>温泉療養開始後、おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を禁止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。</p> <p>カ その他</p> <p>浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。</p> <p>(2)飲用の方法及び注意 この温泉は飲用に利用しない。</p>	
<p>(注) この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。</p> <p style="text-align: center;">平成 27 年 8 月 5 日</p> <p style="text-align: right;">決定者 北海道立衛生研究所</p>	



温 泉 分 析 書

ホクカン 分析センター 温泉 第 15-009 号

1 申請者 (住所) 北海道空知郡上富良野町東町4丁目3-1 (氏名) 會田 義寛	
2 源泉名および 利用場所 十勝岳温泉(源泉名 凌雲閣 2号井) 空知郡上富良野町十勝岳温泉 湯元 凌雲閣 2号泉男子内湯 浴室注入口	
3 利用場所における調査および試験成績	
(イ) 調査および試験者 : 株式会社 ホクカン 環境化学分析センター 堀 智 臣	
(ロ) 調査および試験年月日 : 平成 27 年 7 月 14 日	
(ハ) 泉 温 : 51.1 ℃ (気温 : 26 ℃) (ニ) 湧出量 : ※ ℓ/min. (動力揚湯)	
(ホ) 知 覚 的 試 験 : 無色微濁、弱金気味、無臭	
(ヘ) pH 値 : 6.3	
(ト) 電 気 伝 導 率 : 0.23 S/m (25 ℃) (チ) ラドン (Rn) : マッヘ単位 / kg	
4 試験室における試験成績	
(イ) 試 験 者 : 株式会社 ホクカン 環境化学分析センター 武田 直 樹	
(ロ) 分析終了の年月日 : 平成 27 年 7 月 31 日	
(ハ) 知 覚 的 試 験 : 弱黄色微濁、弱金気味、弱金気臭 (採水後 28時間)	
(ニ) 密 度 : 1.0000 g/cm ³ (20 / 4 ℃)	
(ホ) pH 値 : 6.11	
(ヘ) 蒸 発 残 留 物 : 2.063 g/kg (180 ℃)	
5 試料 1kg 中の成分 : 分量および組成	
(イ) 陽 イ オ ン	(ロ) 陰 イ オ ン
水素イオン H ⁺	ふっ化物イオン F ⁻
ナトリウムイオン Na ⁺	塩化物イオン Cl ⁻
カリウムイオン K ⁺	水酸イオン OH ⁻
アンモニウムイオン NH ₄ ⁺	硫化水素イオン HS ⁻
マグネシウムイオン Mg ²⁺	チオ硫酸イオン S ₂ O ₃ ²⁻
カルシウムイオン Ca ²⁺	硫酸イオン SO ₄ ²⁻
アルミニウムイオン Al ³⁺	炭酸水素イオン HCO ₃ ⁻
マンガンイオン Mn ²⁺	炭酸イオン CO ₃ ²⁻
鉄(II)イオン Fe ²⁺	りん酸イオン H ₂ PO ₄ ⁻
鉄(III)イオン Fe ³⁺	
計	計
(ハ) 遊 離 成 分	(ニ) その他微量成分
非 解 離 成 分	銅 : 検出せず、亜鉛 : 0.006mg/kg、カドミウム : 検出せず、鉛 : 検出せず、 総水銀 : 検出せず
メタけい酸 H ₂ SiO ₃	
メタほう酸 HBO ₂	
計	
溶 存 物 質 (ガス性のものを除く)	2.018 g/kg
溶 存 ガ ス 成 分	
遊離二酸化炭素 CO ₂	
遊離硫化水素 H ₂ S	
計	
成 分 総 計	2.133 g/kg
6 泉 質 : 含鉄(II)-カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉 (中性低張性高温泉)	
7 禁忌症、適応症 : 「温泉分析書別表」中5に記載する。	
平成 27 年 7 月 31 日	
登録分析機関 登録番号 北海道第3号 北海道旭川市永山14条3丁目3番 株式会社 ホクカン 環境化学分析センター 代表取締役 木村 進一	



温 泉 分 析 書 別 表

衛研依第7-63-2号

1 源泉名： 凌雲閣 2号井	2 利用場所： 北海道空知郡上富良野町十勝岳温泉 湯元 凌雲閣 2号泉男子内湯 浴室注入口
3 温泉分析申請者： 空知郡上富良野町東町4丁目3-1 會田 義寛	
4 泉質： 含鉄(Ⅱ)-カルシウム・ナトリウム-硫酸塩温泉 (中性低張性高温泉) (旧泉質名：含石膏・芒硝-緑ばん泉)	
<p>5.1 禁忌症は次のとおりである。</p> <p>(1)温泉の一般的禁忌症 (浴用) 病気の活動期 (特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期。</p> <p>(2)泉質別禁忌症 (浴用) 該当項目なし。</p> <p>(3)含有成分別禁忌症 (飲用) この温泉は飲用に利用しない。</p> <p>5.2 適応症は次のとおりである。</p> <p>(1)療養泉の一般的適応症 (浴用) 筋肉若しくは関節の慢性的な痛み又はこわばり (関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛、五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、胃腸機能の低下 (胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、怪症高血圧、耐糖能異常 (糖尿病)、軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気腫、自律神経不安定症、痔の痛み、ストレスによる諸症状 (睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進。</p> <p>(2)泉質別適応症 (浴用) きりきず、末梢循環障害、冷え症、うつ状態、皮膚乾燥症。</p> <p>(3)泉質別適応症 (飲用) この温泉は飲用に利用しない。</p>	
<p>6 入浴又は飲用上の注意</p> <p>(1)浴用の方法及び注意 温泉の浴用は、以下の事項を守って行う必要がある。</p> <p>ア 入浴前の注意</p> <p>(ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。</p> <p>(イ) 過度の疲労時には身体を休めること。</p> <p>(ウ) 運動後30分程度の間は 身体を休めること。</p> <p>(エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと</p> <p>(オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に 慣らすとともに、身体を洗い流すこと。</p> <p>(カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。</p> <p>イ 入浴方法</p> <p>(ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は42℃以上の高温浴はさけること。</p> <p>(イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。</p> <p>(ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1～2回とし、慣れてきたら2～3回まで増やしてもよいこと。</p> <p>(エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが、1回当たり、初めは3～10分程度とし、慣れてきたら15～20分程度まで延長してもよいこと。</p> <p>ウ 入浴中の注意</p> <p>(ア) 運動浴を除き、一般に手足を軽く動かす程度にして静かに入浴すること。</p> <p>(イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくり出ること。</p> <p>(ウ) めまいが生じ、又は気分が不良になった時は、近くの人に助けを求めつつ、浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て、横になって回復を待つこと。</p> <p>エ 入浴後の注意</p> <p>(ア) 身体に付着した温泉成分を洗い流さず、タオルで水分を拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること (ただし、肌の弱い人は、刺激の強い泉質 (例えば酸性泉や硫黄泉等) や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には、温泉成分を温水で洗い流した方がよいこと。)</p> <p>(イ) 脱水症状等为了避免するため、コップ一杯程度の水分を補給すること。</p> <p>オ 湯あたり</p> <p>温泉療養開始後、おおむね3日～1週間前後に、気分不快、不眠若しくは消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎などが現れることがある。このような状態が現れている間は、入浴を禁止するか、又は回数を減らし、このような状態からの回復を待つこと。</p> <p>カ その他</p> <p>浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。</p> <p>(2)飲用の方法及び注意 この温泉は飲用に利用しない。</p>	
(注) この別表は、温泉法第18条による標示に必要な参考資料となるものである。	
平成 27 年 8 月 5 日	
決定者 北海道立衛生研究所長 